

## 本学看護学生の卒業期における地域看護学に対する 看護概念の認識構造

金山 時恵 栗本 一美

地域看護学

Graduating Student Nurses' Concepts of Community Nursing

Tokie KANAYAMA Kazumi KURIMOTO

(2002年11月1日受理)

地域看護の対象は、地域で生活している様々な発達・健康段階にある人々であるため、施設内の看護にとどまらず継続して地域における看護へと一人の看護の対象者に関わる視点を広げ養うことが重要となる。そのため本学では、実習場所を地域の保健医療福祉施設を活用し包括的に学習できるようにしている。そこで、今回は保健医療福祉施設実習から学び得た内容の分析を通して、卒業期における地域看護学を統合した教育効果を検討した。

保健関連では、直接保健婦と関わることから保健婦の活動方法や役割等、医療関連では医療看護の特徴を踏まえた訪問看護婦の役割や診療所の機能等、福祉関連では地域性を踏まえた福祉の中での看護職の役割、地域ケアシステムの理解等のカテゴリーに分類できた。総合的には、「対象理解」「他職種・他機関との連携」についての認識はできているが、対象者の権利を守るという看護職の役割の認識が少ないことが明らかになった。対象を支援していく上で、保健医療福祉の連携は不可欠であり、そのため看護職の調整的役割の必要性が捉えられていると考える。今後は幅広い健康の捉え方や倫理的側面等の教授内容を強化したいと考える。

### はじめに

少子高齢社会、高度医療化、疾病構造の変化、家族構造の変化などを背景として、地域看護に包括される在宅ケア・訪問看護が重要視されている。施設内看護から継続された、個人を一人の生活者として捉え、家族や住み慣れた環境の中で多様なニーズに対応できる看護が望まれ、また医療・保健・福祉の中で看護の専門性を發揮することが望まれるようになつた。このような社会的背景をふまえ、平成9年4月から実施されている新カリキュラムでは、広い視野と高い見識から看

護の対象である人間を総合的に理解し、健康上のあらゆるレベル、場において専門職業人として行動できる能力を育成することを基本の方針として改正された。そして、専門科目に在宅看護論が新設された。本学においては開学当初から地域看護学の専門科目が開講されており、筆者らは平成8年度からこの科目を担当し現在に至っている。地域看護の対象は、地域で生活している様々な発達・健康段階にある人々であるため、施設内の看護にとどまらず、継続して地域における看護へと一人の看護の対象者に関わる視点を広げ養うことが重要となる。そのため本学では、実習場所を地

域の保健医療福祉施設を活用し包括的に学習できるようにしている。これまで地域看護学を統合した教育効果を検討した研究は少ない。そこで、今回は卒業期における看護学生の地域看護学に対する看護概念の分析を通して教育効果を検討し、新たな課題を見出すことができた。

## I 研究目的

地域の保健医療福祉施設の実習から、卒業期における地域看護学を統合した教育効果を明らかにし、教育上の課題を検討する。

## II 研究方法

1. 対象：平成12年度、13年度の看護学科3年次生127名
2. 期間：平成12年1月、平成13年1月
3. 方法：①学生は、地域看護学実習終了時に学び得た医療・保健・福祉に関する

キーワードそれぞれ5個づつとその内容を記入した記録用紙を提出する。

②卒業期直前に実施した地域看護学Ⅱのまとめの講義において「地域看護学実習での学びの統合」をテーマに、学生は地域看護学実習終了時に提出したキーワードを用いてグループ間でKJ法を行う。

③学生の②の作業後、地域看護学実習終了時に学び得た保健・医療・福祉に関するキーワードを各5個づつのキーワードとその内容を記載した記録用紙を研究者間で読み取った。

KJ法から抽出されたキーワード総数1618個、記録用紙総数381枚を分析対象とした。

4. 分析の視点：樋口ら<sup>1)</sup>が示した看護学基礎教育の到達目標とされる6つの能力（表1）と看護婦（士）教育

表1 看護学士課程卒業生に期待される能力

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一人の人間を総合的に理解する</li> <li>2. 個人の専門家に関わる諸問題の解決に必要な知識を自ら学ぶ</li> <li>3. 他領域の専門家と協力し、必要に応じて調整的な機能を果たす</li> <li>4. 保健医療の場に生じる道徳倫理的問題に対処しクライエントの権利を守る</li> <li>5. 保健医療現場の現実を批判的に吟味し、建設的な対案を自ら考える</li> <li>6. 変化する社会の中で看護が担うべき役割を展望し発展させ、将来看護職能に貢献できる能力の基礎をもつ</li> </ol> |
|---|

表2 看護婦（士）教育の基本的考え方、留意点

教育の基本的考え方
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。</li> <li>2) 人々の健康を自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用、心身相関などの観点から理解する能力を養う。</li> <li>3) 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。</li> <li>4) 人々の健康上の問題を解決するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。</li> <li>5) 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、ターミナルケア等、健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。</li> <li>6) 人々が社会資源を活用できるよう、保健・医療・福祉制度を統合的に理解しそれらを調整する能力を養う。</li> </ol>

の基本的考え方<sup>2)</sup>（表2）を参考視点とした。

5. 倫理的配慮：平成12・13年度の看護学科3年次生の127名に、本研究の目的の趣旨を説明し承諾を得た。

### III 地域看護学実習の目的及び実習方法

1. 実習目的：地域で生活している対象者理解と対象の生活の場の理解、支援活動の理解、他職種・他機関の連携や看護の継続性により対象のQOL向上へ向けた支援活動を理解する。
2. 実習方法：地域の町役場、診療所、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等の保健医療福祉施設を実習場とし、学生は2人1組で2週間の実習を展開している。

### IV 結 果

#### 1) 学生の認識した地域看護概念とその意味

学生が記載した保健医療福祉に関するキーワード総数1618個を分類した結果、保健では8つのカ

テゴリーと24のサブカテゴリー、医療では9つのカテゴリーと24のサブカテゴリー、福祉では8つのカテゴリーと24のサブカテゴリーからなる看護概念の認識構造が引き出された（表3）。以下、「」をカテゴリー、「」をサブカテゴリーで示す。

保健関連では『保健婦の活動方法の理解』『保健婦の活動と役割』『健康への働きかけ』『他職種・他機関との連携』『地域看護活動の成立要件』『行政の機能と役割』『対象理解』『看護の場の理解』の8つのカテゴリーであった。『保健婦の活動方法の理解』では、「保健婦の活動方法」の1つのサブカテゴリーが形成され、看護活動の方法、手段としての家庭訪問、健康教育、健康相談、健康診査など疾病予防から健康増進に向けた働きかけについて記載されていた。次に『保健婦の活動と役割』では、「保健婦の役割」「介護保険制度」「信頼関係の重要性」「保健婦の活動」「看護婦に求められる姿勢」「家族支援」の6つのサブカテゴリーが形成された。「保健婦の役割」では、保健婦は調整役であり地域住民の健康管理の担い手、また側面的支援を行う等、「介護保険制度」では、介護保険を利用することは地域住民、特に高齢者にとって支えであることなどから、利用に向けた調整が役割の一つとなる。「信頼関

表3 看護学生の地域看護学の看護概念

( ) は数を示す

医療関連	保健関連	福祉関連
①訪問看護婦の活動と役割 (177)	①保健婦の活動方法の理解 (163)	①地域ケアシステムの理解 (158)
②診療所の機能と役割 (149)	②保健婦の活動と役割 (137)	②看護婦の活動と役割 (102)
③対象理解 (69)	③健康への働きかけ (69)	③介護保険制度の理解 (59)
④他職種・他機関との連携 (63)	④他職種・他機関との連携 (65)	④他職種・他機関との連携 (56)
⑤介護保険制度の理解 (59)	⑤地域看護活動の成立要件 (34)	⑤対象理解 (48)
⑥継続看護の必要性の理解 (27)	⑥行政の機能と役割 (30)	⑥在宅療養の意義と条件 (36)
⑦訪問看護の特徴の理解 (23)	⑦対象理解 (29)	⑦福祉活動の内容理解 (22)
⑧在宅看護の意義と条件 (13)	⑧看護の場の理解 (6)	⑧地域看護活動の成立要件 (13)
⑨地域ケアシステムの理解 (11)		

係の重要性」では、看護活動は全てにおいて信頼関係があつて成立する、「保健婦の活動」では、地域で行われている保健事業は法律のもとに活動がなされている。また、地域住民に最も身近な存在であり地域に密着した活動であること、「看護婦に求められる姿勢」では、幅広い知識と判断が必要であるとともに、ともに考える姿勢が必要であること、「家族支援」では、家族との関わりが重要であることが記載されていた。次に『健康への働きかけ』では、「健康の保持・増進」「健康観」「心の健康」「健康管理」の4つのサブカテゴリーが形成された。「健康の保持・増進」では、看護活動は対象の健康を生活との関連性から捉え、健康を保持・増進していくこと、「健康観」では対象の健康観を把握し理解した上での働きかけ、「心の健康」では、看護活動は身体的支援のみならず精神的支援が大きいこと、「健康管理」では幅広い対象の健康管理を行うこと等が記載されていた。次に、『他職種・他機関との連携』では、「他職種・他機関との連携」「食事指導」「情報提供」の3つのサブカテゴリーが形成された。「他職種・他機関との連携」では、連携の実際を通して重要性を理解し、「食事指導」では地域での栄養士の指導の必要性、「情報提供」では、地域住民に対する情報提供とともに各職種に対する情報提供の両面から記載されていた。次に、『地域看護活動の成立要件』では、「地域性」「地域との連携」「ふれあいの場」の3つのサブカテゴリーが形成された。「地域性」では、地域性を把握した上での活動の視点の重要性とともに、地域環境作りや健康作りの必要性、「地域との連携」では、地域看護活動の看護職以外の担い手としての、愛育委員の存在とその活動等が記載されていた。次に、『行政の機能と役割』では「行政の機能と役割」の1つのサブカテゴリーが形成され、保健所の機能や役割、市町村の役割等が記載されていた。次に、『対象理解』では、「対象理解」「個別性」「生活の場」の3つのサブカテゴリーが形成された。「対象理解」では、個人から地域住民を対象とし、「個別性」では個別性をより重視することの必要性、「生活の場」では地域という生活の場においての対象理解の必要性が記載さ

れていた。

『看護の場の理解』では、少数ではあったが「看護の場の理解」として、看護職が働く場は、病院だけでなく学校・産業・公衆衛生など幅広い場で看護が展開されていることが記載されていた。

医療関連では、『訪問看護婦の役割』『診療所の機能と役割』『対象理解』『他職種・他機関との連携』『介護保険制度の理解』『継続看護の必要性の理解』『訪問看護の特徴の理解』『在宅看護の意義と条件』『地域ケアシステムの理解』の9つのカテゴリーであった。

『訪問看護婦の役割』では、「看護婦の役割」「看護婦に求められる能力」「信頼関係の重要性」「訪問看護婦の役割」「看護婦に求められる姿勢」「QOLの向上」の6つのサブカテゴリーが形成された。「看護婦の役割」では、健康増進から在宅療養に向けた技術、管理、相談指導等幅広い役割があり、「看護婦に求められる能力」では安全・安楽な技術提供、そして専門的知識・判断的重要性とともに責任が求められること、「信頼関係の重要性」では、信頼関係の上に活動が成立する、「訪問看護婦の役割」では、訪問看護という場を通して役割を理解し、「看護婦に求められる姿勢」では、ホストとゲストの関係を踏まえた関わり、そして在宅におけるインフォームド・コンセントの重要性、「QOLの向上」では活動の目標は対象のQOLの向上を目指していることが記載されていた。次に、『診療所の機能と役割』では、「診療所の機能と役割」「地域密着医療」「医療機器に関する学び」「安心」の4つのサブカテゴリーが形成された。「診療所の機能と役割」では、診療所は地域住民にとって安心の場であり、憩いの場であり、そして地域住民の疾病予防のための早期発見・治療から往診へと幅広い役割がある、「地域密着医療」では明るく堅苦しくない雰囲気から地域住民にとっては身近な存在であり、地域に密着した診療所であること、「医療機器に関する学び」では、胃カメラ等医療機器が備えられている、「安心」では、身近な存在であるから安心感がある等記載されていた。次に、『対象理解』では「対象理解」「地域性の理解」「健康観」

「生活の場の理解」の4つのサブカテゴリーが形成された。「対象理解」では、在宅療養者とその家族を対象とし、様々な疾患を抱えて生活されていること、「地域性の理解」では地域性を踏まえた対象理解の必要性、「健康観」では対象の健康意識、健康観を把握すること、「生活の場の理解」では生活の場から対象を理解すること等が記載されていた。次に、『他職種・他機関との連携』では「他職種・他機関との連携」の1つのサブカテゴリーが形成された。他の職種や機関との連携の必要性が記載されていた。次に、『介護保険制度の理解』では、「介護保険制度の理解」の1つのサブカテゴリーが形成された。平成12年度からスタートした介護保険制度の仕組みと実際と現状について理解していた。次に、『継続看護の必要な理解』では、「継続看護と治療」の1つのサブカテゴリーが形成された。『訪問看護の特徴の理解』では、「訪問看護の機能」「訪問看護の特徴」の2つのサブカテゴリーが形成された。「訪問看護の機能」では、診療所あるいは訪問看護ステーションを拠点とした訪問看護について、「訪問看護の特徴」では、生活の場での看護は技術と家庭にあるものを利用した工夫が必要であることが記載されていた。次に、『在宅看護の意義と条件』では、「在宅看護の意義」「在宅看護の条件」「社会背景」の3つのサブカテゴリーが形成された。「在宅看護の意義」では、在宅看護は在宅療養者とその家族への在宅支援であること、「在宅看護の条件」では在宅療養者が安定期にあること、また介護者の介護力等、「社会背景」では少子高齢化の背景に在宅看護の意義は大きいこと等記載されていた。次に、『地域ケアシステムの理解』では「社会資源の活用」「施設の工夫」の2つのサブカテゴリーが形成された。「社会資源の活用」では、地域の社会資源の活用実態とその限界について、「施設の工夫」では地域ケアシステムの充実を図るために施設の工夫の必要性等が記載されていた。

福祉関連では、『地域ケアシステムの理解』『看護婦の活動と役割』『介護保険制度の理解』『他職種・他機関との連携』『対象理解』『在宅療養の意義と条件』『福祉活動の内容理解』『地域看護活動

の成立要件』の8つのカテゴリーであった。『地域ケアシステムの理解』では、「デイサービスの目的」「社会資源の活用」「在宅介護支援センターの機能と役割」「ボランティア活動の必要性」「在宅3本柱の理解」の5つのサブカテゴリーが形成された。「デイサービスの目的」では、デイサービスは、生活リズムの調整となり高齢者にとっては生きがい、楽しみの一つなっていること、「社会資源の活用」では地域の施設やホームヘルパーなど活用することの意義、「在宅介護支援センターの機能と役割」では24時間体制で在宅療養者と介護者に快適な環境を提供すること、「ボランティア活動の必要性」ではボランティア活動の意義、「在宅3本柱の理解」では在宅福祉サービスの理解等が記載されていた。次に、『看護婦の活動と役割』では「看護婦の役割」「看護婦に求められる姿勢」「信頼関係の重要性」「QOLの向上」の4つのサブカテゴリーが形成された。「看護婦の役割」では在宅療養者とその家族の相談に応じ生活スタイルに合わせた支援を行うこと、「看護婦に求められる姿勢」では人間性、温かさ、笑顔であり、「信頼関係の重要性」では信頼され信頼関係が成立すること、「QOLの向上」では活動の目標はQOLの向上であること等が記載されていた。『介護保険制度の理解』では「介護保険制度の理解」のサブカテゴリーであり、次に『他職種・他機関との連携』では「他職種・他機関との連携」「専門職理解」の2つのサブカテゴリーが形成された。「他職種・他機関との連携」では専門性、協働、連携であり、「専門職理解」ではケアマネージャーの専門職としての役割が記載されていた。次に、『対象理解』では「対象理解」「福祉サービスの対象」「場の理解」の3つのサブカテゴリーが形成された。「対象理解」では対象の幅広さ、「福祉サービスの対象」では高齢者である、「場の理解」では地域性を踏まえた対象理解が記載されていた。次に、『在宅療養の意義と条件』では「在宅療養の条件」「社会背景」「在宅療養の意義」の3つのサブカテゴリーが形成された。「在宅療養の条件」では家族、介護者の存在の大きさ、「社会背景」では高齢社会の中での老老介護の現状、「在宅療養の意義」で

は在宅ということが記載されていた。次に、『福祉活動の内容理解』では「福祉活動の内容理解」のサブカテゴリーが形成され、介護、助け合い等が記載されていた。『地域看護活動の成立要件』では「地域との連携」「地域性の理解」の2つのサブカテゴリーが形成された。「地域との連携」では専門職以外の地域の民生委員、愛育委員等の非専門職サポートの重要性、「地域性の理解」が記載されていた。

## 2) 地域看護学を統合した教育効果と課題

本学学生の地域看護学を統合した全体を、樋口らが示す期待される6つの能力及び看護婦（士）教育の基本的考え方と照合した結果を表4と表5に示す。総合的にみると、「対象理解」、「他職種・他機関との連携」に関する認識はできていると言える。一方、保健医療福祉の場に生じる道徳的倫理的問題に対処し対象者の権利を守るという看護

職が果たすべき対象者の権利擁護に関する役割等の認識は少ない。

## V 考 察

本学看護学生の平成12・13年度の卒業期における地域看護学を統合した学びの内容を明らかにした結果、「対象理解」、「他職種・他機関との連携」に関する認識はできているが、看護職が果たすべき対象者の権利擁護の役割や倫理的側面に関する認識は少ないとわかった。以下、これらの視点について考察する。まず、「対象理解」については、これまでの筆者らの研究においても対象理解についての学びは十分にできており<sup>3)</sup>、対象者は小児から高齢者と幅広いこと、また一人の生活者として捉え、生活者であるがゆえに対象者や家族を尊重し、また対象者を取り巻く環境、地域社会や社会全体に視野を広げて、対象者を捉え

表4 看護学士課程卒業生に期待される能力と認識概念との照合

期待される能力	医療関連	保健関連	福祉関連
1. 一人の人間を総合的に理解する	③対象理解	⑦対象理解	⑤対象理解
2. 個人の専門家に関わる諸問題の解決に必要な知識を自ら学ぶ		①保健婦の活動方法の理解 ②保健婦の活動と役割 ③健康への働きかけ	②看護婦の活動と役割
3. 他領域の専門家と協力し必要に応じて調整的な機能を果たす	④他職種・他機関との連携	④他職種・他機関との連携	④他職種・他機関との連携
4. 保健医療に場に生じる道徳倫理的問題に対処しクラインントの権利を守る			
5. 保健医療現場の現実を批判的に吟味し建設的な対案を自ら考える	⑥継続看護の必要性の理解 ⑧在宅療養の意義と条件		⑥在宅療養の意義と条件 ⑦福祉活動の内容理解
6. 変化する社会の中で看護が担うべき役割を展望し發展させ将来看護職能に貢献できる能力の基礎を持つ			

表5 看護婦（士）教育の基本的考え方と認識概念との照合

基本的考え方	医療関連	保健関連	福祉関連
1)人間を身体的精神的社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う	③対象理解	⑦対象理解	⑤対象理解
2)人々の健康を自然社会文化的環境とのダイナミックな相互作用心身相関等の観点から理解する能力を養う		⑤地域看護活動の成立要件 ⑨看護の基の理解	⑥地域看護活動の成立要件
3)人々の多様な価値観を認識し専門職業人としの共感的态度及び倫理に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う	①訪問看護婦の活動と役割 (倫理に関しては除く)	②保健婦の活動と役割 (倫理に関しては除く) ③健康への働きかけ	②看護婦の活動と役割 (倫理に関しては除く)
4)人々の健康上の問題を解決するため科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う	①訪問看護婦の活動と役割	②保健婦の活動と役割	②看護婦の活動と役割
5)健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリ、ターミナルケア等健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う	⑥継続看護の必要性の理解	③健康への働きかけ	
6)人々が社会資源を活用できるよう保健医療福祉制度を統合的に理解しそれらを調整する能力を養う	④他職種・他機関との連携 ⑤介護保険制度の理解 ⑨地域ケアシステムの理解	④他職種・他機関との連携 ⑥行政の機能と役割 ③介護保険制度の理解 ④他職種・他機関との連携	①地域ケアシステムの理解 ③介護保険制度の理解 ④他職種・他機関との連携

ることができている。対象者を取り巻く環境の中には、物的環境（施設等）と人的環境（家族、地域住民等）がある。人的環境の一部である家族は、個人の環境で影響力が最も強い。また家族員個人の行動や問題は、個人を取り巻くシステムの問題の反映であり、個人と家族の関係が密接であり両者は互いに影響を及ぼす関係であることが理解できる。そして、家族を一つの単位として捉え支援するという意味も理解できたと思われる。また、対象を理解する上で重要なことは、対象者が育った環境を理解することである。対象者を身体的側面ばかりではなく、地域性を踏まえた生活背景等を視野に入れた対象理解の必要性が理解できていると言える。このことは、平成13年度より、市町村実習の中で、健康診査や健康教室を取り入れたことで学び得ていると思われる。そして、対象者の健康を生活との関連性から捉えることの必要性も理解できていると思われる。健康は、人間生活の領域の中で最終目標ではなく、人生の目標である幸せを達成する必要条件ではあっても絶対条件ではないとされる。また、生活するということは、健康であるがゆえに営まれることであり、健康は毎日の生活の資源であると言われる。対象者の健康に対する考え方や生活に対する考え方を知り理解していくためには、相互の関連性を学生自身の立場に置き換えて捉えることが必要と考える。学生は、発達上自己への関心は高いが、相手の気持ちを思いやり、相手の立場に立つことに困難を伴う年代にあると言われている。このような背景を持つ学生にとっては、対象が体験している世界を理解することは難しいかもしれない。しかし、ナイチンゲール<sup>4)</sup>は「看護婦は経験しないことでも感情をもって感じられる素質がなければならぬ」と述べているように、経験しないことでも対象の言動や感情を明確にすることにより共に感じることができるものと考える。地域で生活されている対象者を主体と捉え、自分自身の判断や価値観を優先させることなく共感、傾聴の姿勢で関わることが重要と思われる。今後の指導においても、この点をさらに強調していくことが必要と思われる。

次に、対象理解に関連する対象者の権利を守る

こと等の視点の認識が少ないとと思われる。看護は、人間対人間の関わりであり、対象の価値観を踏まえ全人的に理解することが重要であり、看護者に求められる役割であると理解されている。特に、対象者の人権を重視し倫理観を伴った人間理解は必要不可欠な要件である。そのため、地域で生活されている対象者は、住み慣れた環境の中でありのままの状況で生活されているので、そのような状況の中で対象者を全人的に理解することは、より個別性を重視することが求められる。個別性を重視することの重要性は理解されているものの、対象者の権利に関しての権利擁護や看護倫理は、今後重要な教育上の課題として教授内容を検討していきたいと考える。

次に、「各職種・各機関との連携」においては、保健医療福祉の現場で実際に行われているスタッフ同士の関係や連絡・報告・相談の場面やチームワークの実際を見て体験することで、連携の必要性については十分に理解されていると言える。連絡・報告・相談等の具体的方法が示され、保健医療福祉のスタッフがそれぞれ連携を取ることで、対象者への統一した継続性のある看護の提供や幅広い看護の必要性が理解されている。また、地域には保健医療福祉の専門職以外に、非専門職としての存在がありその職種の役割についても実際に関わることで理解されていると考える。地域には、地域住民と行政あるいは保健師等とのパイプ役として愛育委員や栄養委員の役割が大きい。地域住民に最も近い存在であるがゆえに、地域住民個々の情報を適切に専門職に連絡するという体制があり、ここにおいても連携が図られていることが理解できる。地域で生活されている対象者を、専門職、そして非専門職との連携によって支えていることを理解した上で、各専門職の専門性を十分に活用し發揮することの必要性も見出すことができる。加納<sup>5)</sup>は、「看護するものではなく看護を職業とする者、看護専門職としてのアイデンティティは、他の職業人にはできなくて看護職だからできることを自ら実践の中で示すことにより確立される」と述べているように、看護専門職としての技術・知識はもちろん重大な責任のある任務を負っていることを認識している。さらに、

連携を図り協働していくためにも、専門職としての責任領域を明確に認識することが必要になる。今後、看護独自の役割や自立性を発展させていくように基礎能力の習得ができる取り組みが必要と考える。

そして、全体を通して言えることは、保健医療福祉施設の様々な場での看護職の活動を見て体験することで、活動の幅広さと役割の大きさが理解されている。地域では、保健師、訪問看護婦、在宅介護支援センターでの看護職、ケアマネジャー等、幅広い場で看護職が活動しており、対象者に対して専門性を發揮していることになる。そして、看護職は各職種・各機関の調整的役割を果たしていることが理解されている。また、そのような場を体験することは、今後の看護の場として視野が広がり看護の専門性を考える場合において有効であると考える。また、看護職の活動の基本となるものとして、コミュニケーション能力がある。コミュニケーションは、人と人との関係を成立させる上で大変重要なものであり、対象を理解することはもちろん看護の達成感や満足感にも影響を与えると考えられる。コミュニケーションが円滑に行われることは、対象のニーズに応じた看護を提供できるか否かに関わると見える。また、信頼関係を築くことにも影響を与えるものであり、人が人に直接的に働きかけるという対人間関係に基づく看護の展開の重要性を認識し、信頼関係の発展が対象者への望ましい看護につながり活動の基本となることが理解されており、今後も習得され実践できることを期待したい。

以上のことより、対象者を支援していく上で、保健医療福祉の連携は不可欠であり、そのため看護職の調整的役割の必要性が捉えられていると考

える。これは、地域看護学の実習目的と合致していると言える。

今後、対象者の健康と生活の関連性を含め幅広い健康の捉え方や倫理的側面等の教授内容を強化したいと考える。

## おわりに

看護学生の卒業期における地域看護学を統合した教育効果を検討した結果、幅広い健康の捉え方や倫理的側面等の課題は残るが、ほぼ地域看護学の目的を網羅する幅広い看護概念を認識していると考える。このことは、保健医療福祉施設での実習の成果として捉えることができ、今後も施設との連携を図りながら教授内容を強化していきたい。

(本論文は、平成14年度日本看護学教育学会発表を加筆修正したものである)

## 引用文献

- 1) 樋口康子他：高等教育における看護カリキュラムとその開発に関する研究、平成2～4年度研究結果報告書、14.
- 2) 厚生省健康政策局看護課監修：必携看護教育カリキュラム、21世紀に期待される看護者のために、26-27、第一法規、1996.
- 3) 金山時恵他：地域看護実習方法の一考察～訪問看護実習の効果と今後の課題～、新見女子短期大学紀要第18巻、119-126、1997.
- 4) ナイチンゲール：看護覚え書き、217-220、現代社、1995.
- 5) 加納佳代子：看護専門職としての看護技術、看護教育、Vol.38(11)、888、1997.